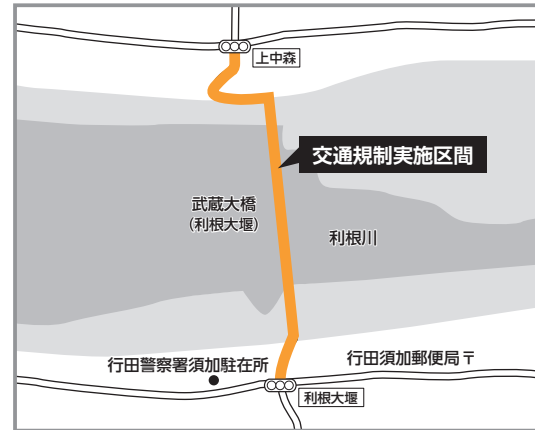


利根大堰の耐震補強工事による交通規制を行います

利根導水総合事業所では、利根大堰(武蔵大橋)の耐震補強工事を行います。それに伴い、次の時期、交通規制を行いますので、迂回や利用時間帯の変更などにご協力をお願いします。

なお、規制箇所には交通誘導員を配置しますので、歩行者や自転車は交通誘導員の案内に従い、通行してください。

- ▶ **期 間** 【夜間通行止め】11月1日(水)～26日(日)および令和6年1月5日(金)～3月10日(日)午後9時～午前5時
【片側交互通行】11月27日(月)～12月27日(水)午前9時～午後4時※日曜日を除く
- ▶ **問い合わせ** (独)水資源機構利根導水総合事業所 ☎557-1501



下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第2期納期限 10月31日(火)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

- ▶ **問い合わせ** 同課業務グループ ☎564-0303

公共下水道をご利用ください

接続のお願い

公共下水道は、各家庭や工場などから排出される汚水を集めて処理し、自然に戻すという大切な役割を果たす施設です。

公共下水道が利用できる地域にお住まいで、下水道にまだ接続されていない方は、できるだけ早く下水道へ接続するようにお願いします。接続工事については、行田市排水設備指定工事店にご相談ください。

ご利用ください 排水設備改造資金貸付制度

下水道への接続を促進するため、くみ取り式便所から水洗トイレへの改造や、浄化槽から下水道への切り替えなどの排水設備を改造する方に、無利子で工事費用の貸し付け(限度額50万円)を行っています。

この制度を利用される方は、行田市排水設備指定工事店を通して、工事着手前に申請してください。なお、ご不明な点は下水道課へお問い合わせください。

- ▶ **問い合わせ** 同課普及促進グループ ☎564-0303

'23彩の国実業団駅伝競走大会に伴い交通規制を実施します

11月3日(金)に彩の国実業団駅伝競走大会が開催されます。開催に伴い、午前9時30分から10時30分まで市内を通る国道17号の交通規制を行います。なお、選手の通過時間により、規制時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

▶ **注 意** 車両の乗り入れは極力避け、交通規制や迂回については警察官の指示に従ってください。

- ▶ **問い合わせ** 生涯学習スポーツ課 ☎556-8336



10月1日は浄化槽の日です 年1回定期水質検査を受けましょう

浄化槽は、微生物の働きにより、トイレなどから出た汚水をきれいにして水路や河川へ放流するための設備で、通常、庭先や駐車場の下に埋められています。地面に2、3個並んだマンホールのふたや空気を送る機器(プロア)がある家庭では、この浄化槽を使用しています。

浄化槽を使用している方は年3～4回の「保守点検(機器の点検・調整や消毒薬の補充)」、年1回の「清掃(浄化槽の内部にたまった固形物などの引き抜き)」の他に、年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。定期水質検査は、浄化槽からの放流水などをチェックして、浄化槽が十分に浄化機能を発揮しているかを検査する健康診断のようなものです。検査結果は、使用している方と行政機関に通知されます。また、必要に応じて行政機関から保守点検業者にも通知され、普段の維持管理に生かされます。

現在、家庭からの生活排水が川の汚濁原因の7割以上を占めています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つために、知事指定検査機関の(一社)埼玉県浄化槽協会、または契約している保守点検業者・清掃業者に連絡し、定期水質検査を必ず受けるようにしましょう。

▶ **定期水質検査の手数料(非課税)**

【10人槽以下(家庭用浄化槽)】5,000円
※11人槽以上は同協会まで問い合わせてください。

- ▶ **問い合わせ** 同協会法定検査部 ☎501-5707



ご利用ください 国の教育ローン

「国の教育ローン」は、日本政策金融公庫が提供する高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん1人につき350万円以内を固定金利(年2.25パーセント※令和5年10月2日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。

詳しくは、日本政策金融公庫ホームページをご覧ください。なるか、コールセンターへお問い合わせください。

- ▶ **問い合わせ** 教育ローンコールセンター ☎0570-008656または ☎03-5321-8656

市営住宅の入居者を募集します(定期・随時)

定期募集 (住宅困窮度判定による入居)

- **入居予定日** 令和6年2月1日(水)

住宅名	所在地	階数	募集戸数	規格	家賃の目安(月額)	
単身可	竹の花	桜町1-4-8	5階	1	2UDK	10,400円～22,400円
	小橋	谷郷3-5	1階	1	3DK	11,100円～33,300円
	荒木	荒木1077	1階	1	3DK	15,800円～33,900円
	中斉	長野3-12-35	3階	1	3DK	20,300円～43,100円

- **申し込み** 募集案内(申込書)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて11月1日(水)～30日(水)(消印有効)に郵送で埼玉県住宅供給公社熊谷支所

随時募集 (電話申し込みによる先着順)

- **入居予定日** 【11月申し込み】令和6年2月1日(水) 【12月申し込み】令和6年3月1日(金)
- **募集住宅** ※U・2畳半程の納戸

住宅名	所在地	階数	募集戸数	規格	家賃の目安(月額)	
単身可	小橋	谷郷3-5	1	3DK	11,100円～33,300円	
			1	2UDK	11,100円～33,300円	
	佐間	佐間1-5-3	5階	1	3DK	14,000円～33,200円
	荒木	荒木1077	3階	2	3DK	15,800円～33,900円
	斎条	斎条501-1	3階	1	3DK	22,900円～47,200円
	斎条	斎条501-1	4階	1	3DK	22,900円～47,200円

- **申し込み** 11月1日(水)～12月28日(水)に電話で埼玉県住宅供給公社熊谷支所

▶ **主な応募資格**

- 市内に在住または在勤であること
- 現に住宅に困っていること
- 市税を完納していること
- 申込者または同居者が暴力団員でないこと
- 収入月額が158,000円以下(高齢者世帯、未就学児がいる世帯などは214,000円以下)

- ▶ **その他** • 募集案内(申込書)は11月1日(水)から営繕課、市役所本庁舎案内、南河原支所で配布します。
• 応募資格、募集する住戸の詳細は募集案内(申込書)や市ホームページをご覧ください。
• 定期募集と随時募集を同時に申し込むことはできません。

- ▶ **問い合わせ** 同公社熊谷支所 ☎577-6043